

社会福祉法人 諒和会

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応策について

当法人ではご利用者及びご家族、地域住民の安全・安心な生活の維持、関係業者、職員の安全・安心・安定した業務遂行の為に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う予防策を講じています。尚、今後、行政機関から新たな指導・要請があった場合は、当法人の予防策を変更させて頂く事がございますので予めご了承下さい。

■共通

①職員の取り組みについて

- ・ 職員の出勤前、出勤時の検温・健康チェック及び同居家族含む体調確認
 - * 発熱（37.0℃以上）又は風邪症状等がある場合は無理せず自宅で療養
- ・ 職員のマスク着用、手指衛生の励行
- ・ 事業所内共用部の消毒・清掃
 - * 手すり・ベッド柵・ドアノブ・テーブル・椅子・固定電話・パソコンキーボード・タブレット等
- ・ 事業所内の定期的な換気
- ・ 職員同士での身体的距離の確保（ソーシャルディスタンス）
- ・ 職員の三密が予見される場所及び県外への不要不急の外出自粛

②委託・外部業者等への対応について

- ・ 事業所内への入館規制（委託業者等による物品受け渡しは施設玄関に限定など）
 - * 事業所内に業者等の出入り時は来訪日時・業者名・検温の記入及びマスク着用、体調確認
- ・ ボランティア様の受入れ自粛

■入所施設・居住系サービス

①施設の取り組みについて

- ・ 入所申込のご利用者が病院に入院中の場合、病院内にて新型コロナウイルス感染症の発生が認められている場合等を除き、原則として受入れ可能
- ・ 在宅生活からの入所の場合、ご本人及び同居のご家族の状態など確認のうえ、入所時期の調整
- ・ 入所後1週間程度は他利用者と別対応（状態により別対応の日数を延長）

②面会者への対応について

- ・ ご面会、外出・外泊は緊急やむを得ない場合を除き自粛又は中止
 - * 尚、熊本市によるリスクレベルに応じた面会制限の施設基準あり
- ・ 緊急やむを得ない場合は短時間面会可。（飛沫防止用透明フィルムの活用又はガラス越しの面会）
マスク着用・検温・健康チェックを面会用紙へ記入
- ・ 面会制限によるオンライン面会（TV電話）サービスの実施

③入所者への対応について

- ・ 毎日の検温、健康チェック
- ・ 入所者へ手指衛生の支援
- ・ 大人数でのイベント、レクリエーションの自粛
- ・ 個別機能訓練時はフェイスシールドの装着

■通所系・短期入所サービス

①利用者の対応について

- ・ 利用者のマスク着用の協力依頼
- ・ 利用者の在宅時、送迎前、事業所到着後の検温、健康チェック
 - * 発熱等（37.0℃以上）又は健康チェック時に異常がみられる方はご利用をお控え頂きます
- ・ 送迎時の換気及び送迎後の車両の消毒
- ・ 利用者及び送迎職員の入館時の手指衛生の励行
- ・ 利用者間のソーシャルディスタンスの確保
- ・ 食席へ飛沫防止用透明フィルムの設置
- ・ リハビリテーションでは集団リハビリを控え、個別リハビリのみ実施
- ・ 物理療法やマシントレーニングの実施後は機器の消毒・清掃
- ・ リハビリ室同時使用時の人数制限と間隔の確保

■居宅介護支援事業所・地域包括支援センター

- ・ 大人数で集まる担当者会議についてはやむを得ない理由がある場合、利用者の自宅以外での開催や電話、メール等を活用し柔軟に対応。モニタリングについても同様に柔軟に対応
- ・ 事業所主催の複数の関係者を集めた各種行事や研修等は原則中止
- ・ チーム分けや時差出勤等の職員の勤務体制の変更